

広

報

10

No.753
2009.October

お久ね

阿久根特産
アクネ
うまいネ
自然だネ



秋空のもと 5年ぶりの兵六踊り (古里区)

9月20日、古里区の敬老会が宮崎神社境内であり、その中で5年ぶりに「兵六踊り」が披露されました。「兵六踊り」とは、大石兵六が吉野の山のキツネ退治に出かけ、和尚や娘に化けたキツネにだまされながらも、最後は見事にキツネを退治する「大石兵六夢物語」をもとにしたユーモラスな芝居です。兵六がキツネにだまされて丸坊主になる場面では、大勢の観客から歓声があがっていました（写真は、見事にキツネを退治した兵六）。

広報あくね 10月号

CONTENTS

秋季全国火災予防運動	3
人事行政の運営の公表について	4
阿久根市児童・生徒の学力の実態	10
みんなのアルバム	12
くらしの情報	14
健康コーナー	16
北薩広域行政事務組合だより	18
うぶごえ・おくやみ	19
フレッシュスマイル	20

平成21年第2回阿久根市議会定例会

平成21年第2回阿久根市議会定例会が、9月4日から10月1日までの28日間の日程で開催されました。本定例会では、阿久根市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてなど7議案が可決、固定資産評価審査委員会の委員の選任についての1議案が同意。また、教育委員会の委員の任命については1議案が同意、2議案が不同意となりました。みなみ保育を民間譲渡するための財産の処分についてや2件の裁判費用を盛り込んだ平成21年度阿久根市一般会計補正予算などの4議案は原案否決されました。

このほか、陳情については2件が採択、2件が趣旨採択され、意見書2件が可決されました。

*本定例の詳細は、11月発行予定の「市議会だより」をご覧ください。

阿久根市職員人事異動

(平成21年10月1日付 カッコは旧職)

◇一般職

総務課(税務課)

四郎園 佳那

税務課(総務課)

落 俊輔

市長 市 コ ラ ム

「市民のための市議会」に

議会は私が提案した議案の多くを否決や継続審議にしました。「みなみ保育園」の民間委譲否決によって毎年8千万円あまりの経費が余分にかかるが続けます。浄化槽管理費削減の弁護士費用も否決しました。懲戒免職裁判の件では相手側の4人の弁護士に対して、市側には弁護士を立てずに争わせる判断をしました。ゴミ袋30円のを10円以下にできる議案は継続審議、手数料値下げ議案も継続審議でした。2名の教育委員選任は否決でした。「竹原市長の仕事妨害する」という反対派議員の姿勢は少しも変わっておりません。彼らは「市長が自治労を敵視している」と言いますが、職員の収入を高めるために当局(市長)と戦うのは自治労本来の仕事です。戦うために自治労組織を作りました。(組合の集金項目に闘争資金、団結預金、平和闘争資金、特別闘争資金、救援資金があります。)豊かな収入を元に、市民の税金をもっと職員たちの所に集めようとしています。不正を監視する事も議員の仕事なのですが、反対派議員たちは自治労の味方をしていません。「自分が安心できないから反対」などと立場を忘れたお客さんのような発言もある事から、ひとのために戦う気は無いようです。

自治労推薦の楳柑議員は選挙前に「議会基本条例を作る」と皆さんに約束しました。私は「阿久根市議も栗山町議のように日頃から仕事をして、議会の行政改革大綱なども出すべきだ。」と求めましたが、彼らは約束した「議会基本条例」にさえ手をつけていません。市民を裏切り自治労のためにやっているのを邪魔されたくないようです。これでは公民格差はなくなりません。阿久根市民には議会を変える権利と責任があります。ぜひ市民の力で「市民のための市議会」に変えてください。

阿久根市長 竹原 信一

阿久根消防署からのお知らせ

■住宅用火災警報器の設置

はお済みですか？

火災による死者を減少させることを目的として、住宅用火災警報器等の設置が義務付けられています。（既存の住宅は、平成23年5月31日までに設置する必要があります。）

火災による死者のほとんどは逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器は煙を感じて、居住者に警報音で火災の発生を知らせる機器です。住宅用火災警報器等を設置する場所は、国の基準で「寝室」や「階段」と定められています。

※各地で悪質な訪問販売（不適正な価格・無理強い販売など）が報告されていますのでご注意ください。

■秋季全国火災予防運動について

秋季全国火災予防運動が11月9日(月)から15日(日)までの7日間実施されます。この時期は、火を使う機会が多くなり、空気も乾燥しますので火を使う際には十分注意しましょう。

万一火が出たときには、一人で消そうとせずに、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119番をしてください。

一般の人が消火できる限度は、天井に火が回るまでです。それ以上燃え広がった場合は危険ですから、すばやく避難し、消防隊にまかせましょう。

◇火事を出さないポイント

- ・火を使う時は、その場を離れない。
- ・火を消した時は、完全に消えていることを確認する。
- ・出かける前や寝る前に火の元を確かめる。

◇火事だ！その時の心構え

- ・早く知らせる。
- ・早く火を消す。
- ・早く逃げる。

＊平成21年度防火標語

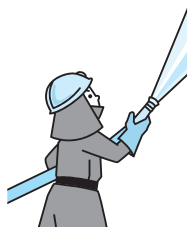
「消えるまで ゆっくり火の元

にらめっ子」

※問い合わせ先

阿久根地区消防組合警防課予防係

☎(72) 0119



農業委員会からのお知らせ

■宅地や山林への人為的

無断転用「非農地証明は発行しません」

11月1日から基準を改正

このほど農業委員会では「非農地証明等に関する基準」の見直しを行い、改正することになりました。

これまでの「非農地証明等に関する基準」では、登記簿上、地目が農地(田・畑)であっても、一定の年数を経過し、宅地や山林になっていた場合には、非農地証明の申請に基づき、農業委員会総会で議決を行い、証明書を発行してしました。

しかし、これらは、農地法を守り、正式に転用申請を行った方々との公平性を欠くものであり、「農地を守る」という観点から見直しを行ったものであります。

従って、地目が農地であり、家屋などが建っている土地、あるいはヒノキや杉が植林され山になっていた場合でも、これは人為的であることから非農地証明は発行せず、正式に農地転用申請を行っていただき、農業委員会や県で審議することになります。

改正は、今年11月1日からの実施となりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

願います。

■農地(田・畑)への家

屋等の無許可建築は違法です。必ず農業委員会へ転用申請を！

家や倉庫などを建たい時に、登記簿上の地目が田や畑であれば、例えば耕作していなくても必ず許可が必要です。

これは、農地を宅地や山林などにすることにより、隣接の農地に悪影響を及ぼすことがないよう、国が定めた農地法により、農業委員会で調査を行い、審査してから、最終的に県から許可されるものであります。

従って、家などを建築するときは、地目や境界を確認するなど、十分注意するとともに、農業委員会へ気軽にお問い合わせくださるようお願いいたします。

※問い合わせ先

阿久根市農業委員会

☎(73) 1211(内線1251)



公平性と透明性を高めるために

人事行政の運営等の状況を公表します

「阿久根市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間等について公表します。この条例は、本市の人事行政の運営等の状況を市民の皆様に公表することにより、その公平性と透明性を高めることを目的としています。本市においては、毎年10月末日までに前年度の人事行政の運営等の状況について公表することとしています。

※問い合わせ先 総務課 職員係 ☎ 73-1211（内線1215）

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用者数と退職者数について

H20.4.1 現在職員数	H20年度 退職者	派遣等による減員	H20年度 中途採用者	H21.4.1 新規採用者	H21.4.1 現在職員数
244名	△25名	△1名	2名	4名	224名

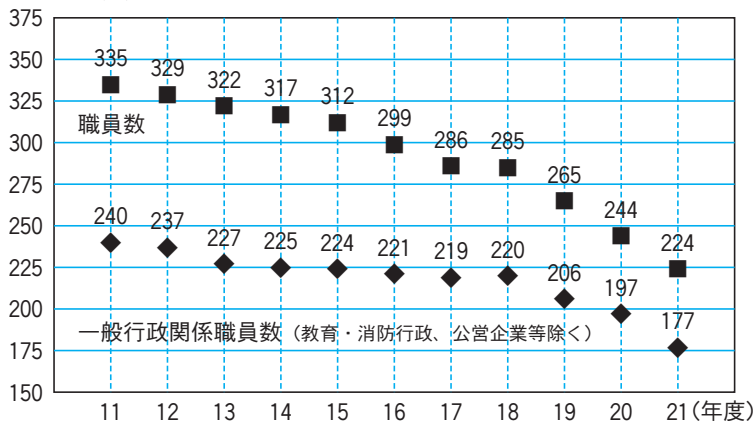
(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門		職員数（人）		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		H20年	H21年		
一般行政部門	議 会	5	5	0	
	総務・企画	58	51	△7	証明書発行窓口を一部臨時職員化ほか
	税 務	16	14	△2	〃
	民 生	30	28	△2	事業縮減に伴う減
	衛 生	19	17	△2	環境業務の一部を臨時職員化ほか
	労働	0	0	0	
	農林水産	38	33	△5	庶務業務の一元化ほか
	商 工	6	5	△1	欠員不補充
	土 木	25	24	△1	欠員不補充
	小 計	197	177	△20	
政 特別部門	教 育 (注)	22	22	0	
	小 計	22	22	0	
会 公営企業等 計部門	病 院	0	0	0	
	水 道	12	11	△1	事業縮減に伴う減
	そ の 他	14	14	0	
	小 計	26	25	△1	
合 計		245	224	△21	

(注) 教育長を含んだ数字です。

(3) 職員数の推移

単位：人（各年度4月1日現在）



※教育長を除く一般職の職員数です。

平成21年4月1日現在の職員数は、平成11年4月1日と比較して111名減少し、224名です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度 の人件費率
20年度	24,206人	10,424,185千円	417,591千円	2,304,751千円	22.1%	23.0%

(注) 人件費には職員の退職手当、議員・各種委員・嘱託員等に支給される報酬、共済組合負担金等が含まれます。

(2) 職員給与の状況（一般会計当初予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	201人	777,360千円	89,054千円	346,660千円	1,213,074千円	6,035千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。

2 給与費は当初予算に計上された額（教育長を含む）です。

(3) ラスパイレス指数の状況

区分	阿久根市	全国市平均	県内市平均	鹿児島県
平成20年度	94.9	98.3	98.3	95.1
(参考) 平成19年度	99.1	97.9	98.5	99.1
平成15年度	99.0	100.7	102.0	102.9

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給付水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
43.7歳	340,500円	375,400円	一 歳	一 円	一 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

3 平成21年5月1日からは、職員給料を2～8%減額しています。

(5) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		阿久根市	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	161,600円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,733円	308,500円
	高校卒	—	281,350円

(注) 1 金額は、各経験年数に在職する職員の平均額です。

2 対象となる職員がない場合はハイフン（—）としています。

(7) 一般行政職の級別職員数等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な 職務内容	主事・技師 主事補・技師補	主事・技師	主任	係長・主査等	課長補佐等	課長等	指定課長	
職員数(人)	14	16	12	64	52	14	3	175
構成比(%)	8.0	9.1	6.9	36.6	29.7	8.0	1.7	100.0

(8) 職員の手当の状況

ア 期末勤勉手当

阿久根市			国		
(20年度支給割合)			(20年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.72月分	6月期	1.40月分	0.75月分以内
12月期	1.60月分	0.72月分	12月期	1.60月分	0.75月分以内
計	3.00月分	1.44月分	計	3.00月分	1.50月分以内
職制上の段階、職務の級等による加算措置			有	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
				有	

(注) 阿久根市の勤勉手当については、支給実績です。

イ 退職手当 (平成21年4月1日現在)

阿久根市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50月分	32.76月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の	定年前早期退職新特例措置		その他の	定年前早期退職特例措置	
加算措置	(10%~55%加算)		加算措置	(2%~20%加算)	
退職時特別昇給	無		退職時特別昇給	無	

(注) 1 本市は平成18年度から鹿児島県市町村退職手当組合に加入しています。

2 その他加算措置については、平成21年8月4日に定年前早期退職新特例措置を廃止し、国と同水準(2%~20%加算)に改正しています。

ウ 特殊勤務手当 (平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度)		434千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度)		18,104円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		9.8%	
手当の種類(手当数)		13	
主な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴税手当	徴税事務従事員	市税徴収	月額 1,500円
保健師手当	保健師	保健指導	月額 1,500円
生活保護従事手当	生活保護事務従事員	保護	月額 3,500円

エ 時間外勤務手当

支給実績(19年度)	19,467千円
職員1人当たり平均支給額(19年度)	95千円
支給実績(20年度)	16,961千円
職員1人当たり平均支給額(20年度)	89千円

オ その他の手当 (平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 6,500円 ③配偶者がいない場合 11,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同		40,583千円	266,996円
住居手当	①借家(家賃12,000円以上) 家賃の額に応じて最高27,000円まで ②持ち家2,500円(新築5年間のみ)	同		13,043千円	203,801円
通勤手当	2km未満2,000円 1km増すごとに750円加算 15km以上最高支給額12,500円	異	距離の区分が異なる	12,180千円	49,920円
管理職手当	課長 22,600円、指定課長 23,700円	異	支給率が異なる	5,192千円	225,756円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額に100分の135を乗じた額	同		442千円	31,607円

(注) 2km未満の通勤手当(2,000円)については、平成21年5月1日に廃止しました。

3 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分			給料月額等	
給料	市長	長	480,000円（800,000円）	
	副市長	長	（634,000円）	
	市教育長	長	（587,000円）	
報酬	議長	長	333,900円（371,000円）	
	副議長	長	261,000円（290,000円）	
		員	236,700円（263,000円）	
期末手当	市副教育長	市長	（平成20年度支給割合）	
			6月期	1.60月分
			12月期	1.70月分
			計	3.30月分
	議副議長	議長	（平成20年度支給割合）	
6月期			1.60月分	
12月期			1.70月分	
計			3.30月分	
退職手当	市副教育長	市長	（算定方式）	
			給料×在職月数×0.4	
			給料×在職月数×0.3	
			給料×在職月数×0.3	
			（支給時期）	
			1期ごとに支給	
			同上	
			同上	

- （注） 1 市長の給料は、平成21年8月1日から40%減額して支給しています。
- 2 議長等の報酬は、平成21年5月1日から10%減額して支給しています。
- 3 （ ）内の額が条例に規定されている額です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	状 況
勤 務 時 間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
休 憩 時 間	上記勤務時間内に45分
勤務を要しない日	国民の祝日、土曜日、日曜日、12月29日～1月3日
年 次 休 暇	1年につき20日付与。現年度付与分のみ翌年度に繰り越し可。平成20年の平均取得日数は、一人当たり11日でした。
そ の 他 の 休 暇	病気休暇、特別休暇、育児休暇等



市民サービスの一環として実施する市民環境課・税務課・生きがい対策課の窓口延長に伴い遅出出勤を導入しています。窓口延長は、毎日午後6時までとなっています。ぜひ、ご利用ください。

5 職員の分限及び懲戒処分

(1) 分限処分者数（平成20年度）

（単位：件）

処分の種類 処分の具体的事由	免職	降任	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	2	0	2
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	2	0	2

職員に対する分限処分は、公務の能率の維持および適正な運営の確保という観点から行われる処分で免職、降任、休職、降給の種類があります。

また、懲戒処分は、職員の非違行為に対して、職場の秩序を維持し、回復を図るために行われる処分で免職、停職、減給および戒告の種類があります。

平成20年度においては、左表のとおりです。

(2) 懲戒処分者数（平成20年度）

（単位：件）

処分の種類 処分の具体的事由	免職	停職	減給	戒告	合計
一般服務違反関係	信用失墜行為	0	0	0	0
	職務専念義務違反	0	0	0	0
道路交通法違反	職務遂行中	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

6 職員の服務の状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

この服務の根本基準を実行するために、職員には地方公務員法の規定により次のような職務上の義務があります。

- ・ 法令および上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 信用失墜行為の禁止
- ・ 秘密を守る義務
- ・ 職務に専念する義務
- ・ 政治的行為等の制限
- ・ 争議行為等の禁止
- ・ 営利企業等の従事制限



7 職員の研修および勤務成績の評定の状況

研修実績

研 修 名			修了・受講人員
職員研修所	基本研修	一般職員研修	23人
		管理監督者研修	20人
	専門研修		52人
その他独自研修	派遣研修		45人
	危機管理講習		133人
	法制執務研修（中級）		14人
	接遇研修		223人

平成17年3月に策定した「阿久根市人材育成基本方針」では『現状を見直し、自己と地域社会の未来を豊かに創造できる「未来創造型職員を目指せ」』をテーマに、自己啓発、職場研修、職場外研修の3つを研修の大きな柱と位置付け人材育成を推進してきました。

20年度に行った研修の主なものは右のとおりです。

なお、勤務成績の評定については、平成18年度から「人事評価制度」を実施しています。

鹿児島県市町村振興協会自治研修センターで行われる基本研修に新規採用職員や採用後3～5年、7～9年、12年以上の職員および係長以上の職員を参加させています。

専門研修では、自己啓発等のための法制研修や人事考課・勤務評定者研修、論理的問題解決研修に参加しています。

市独自の研修として、危機管理講習、法制執務研修（中級）、接遇研修を外部講師を招いて実施しました。

また、派遣研修、市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）等に職員を派遣し、講師養成、自治体経営の改革等に参加しています。

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況（平成20年度）

区 分		受診者数
定期健康診断		172人
人間ドック	2日ドック	45人
	1日ドック	12人
	脳ドック	7人
	節目ドック	2人
結核検診		207人
VDT検診		183人

(3) 公務災害補償制度（平成20年度）

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 鹿児島県支部	0件	—

(2) 阿久根市職員互助会の代表的な給付金等の状況

区 分		給付額等	うち、公費負担分	会員の会費等による負担分
人間ドック 費用助成	2日ドック	15,000円	5,000円	10,000円
	1日ドック	11,000円	3,700円	7,300円
	脳ドック	11,000円	3,700円	7,300円
死亡弔意金	会員	50,000円	0円	50,000円
	配偶者	30,000円	0円	30,000円
	父母、子並びに同居家族	10,000円	0円	10,000円
疾病見舞金	15日以上 of 病休者	10,000円	0円	10,000円
	重度の傷害の場合	20,000円	0円	20,000円
結婚祝金		30,000円	0円	30,000円
出産祝金	一人につき（子）	10,000円	0円	10,000円

9 勤務条件に関する措置の要求等の状況

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する申立ての状況	0件

阿久根市児童・生徒の学力の実態



阿久根市の児童・生徒の学力の実態はどうなっているのでしょうか。3つの調査結果から傾向と対策を紹介いたします。これらの調査からは学力の一部しかとらえることができませんが、全国や県との比較を通して考えてみたいと思います。

1 平成21年度全国学力・学習状況調査結果から

平成21年4月21日に全国学力・学習状況調査が行われ、8月末にその結果が発表されました。阿久根市においては次のような傾向が見られました。

(1) 結果（全国や県との差）

ア 調査の内訳	調査は小学校・中学校ともに学力をみる国語A・国語B・算数A（数学A）・算数B（数学B）と学習状況をみる学校質問紙（学校長が回答）・児童生徒質問紙（児童や生徒が回答）の2種類です。Aは基礎・基本的な内容を、Bは習ったことを活かして問題を解く力をみるものです。平成19年度から実施され、今年度が3年目になります。
イ 学力の実態	3年間で全国や県との差が縮まってきているのが中学校の数学Aですが、まだ全国と6.1ポイントの開きがあります。昨年よりも差が縮まったものが小学校の国語A（全国比－2.6）と算数B（全国比－5.0）です。また、中学校の数学Bは、全国との差はややあるものの県よりはやや高い数値を示しています。 今後全国や県との差を縮めていかなければならないのは、小学校の国語Bと算数A、中学校の国語Aと国語Bです。 教科・領域別の課題については(2)を御覧ください。
ウ 学習状況の実態	児童・生徒の回答から次のようなことが分かりました。（全国や県との比較：○はすぐれているもの、●は改善が必要なもの） ○ 図書館をよく利用している。（小学校） ○ 家での復習やテストで間違った問題の見直しをよくしている。（小学校） ● 平日の勉強時間や家での計画的な勉強が少ない。（小学校・中学校） ● 800字～1,200字の感想文や説明文を書くことが難しい。（小学校） ○ 平日の就寝時刻が早く睡眠時間も確保できている。（中学校） ○ テレビゲームの時間が短くまったくない生徒の割合が高い。（中学校） ● 平日の起床時刻がやや遅い。（中学校） ● 授業でノートをていねいに書く生徒の割合がやや低い。（中学校）

(2) 見えてきた課題

これらを分析したところ、阿久根市の児童・生徒の学力について次のような課題となる部分が見られました。

		国語	算数・数学
小学校	A 基本	文の意味のつながりを考えて文章を書く。	資料から概数や百分率を読み取る。
	B 応用	筆者の表現の工夫に着目して読む。目的や意図に応じて、自分の考えをまとめる。	情報を整理選択し、筋道を立てて考え解答を導く。
中学校	A 基本	古文と現代語との対応、短歌の意味の把握	比例・反比例、一次関数、二元一次方程式
	B 応用	文章と補助資料とのかかわりを理解し、文章から抜き出す。	筋道立てて考え、一般化して理由を説明する。

(3) 正答率の高い子に見られたもの

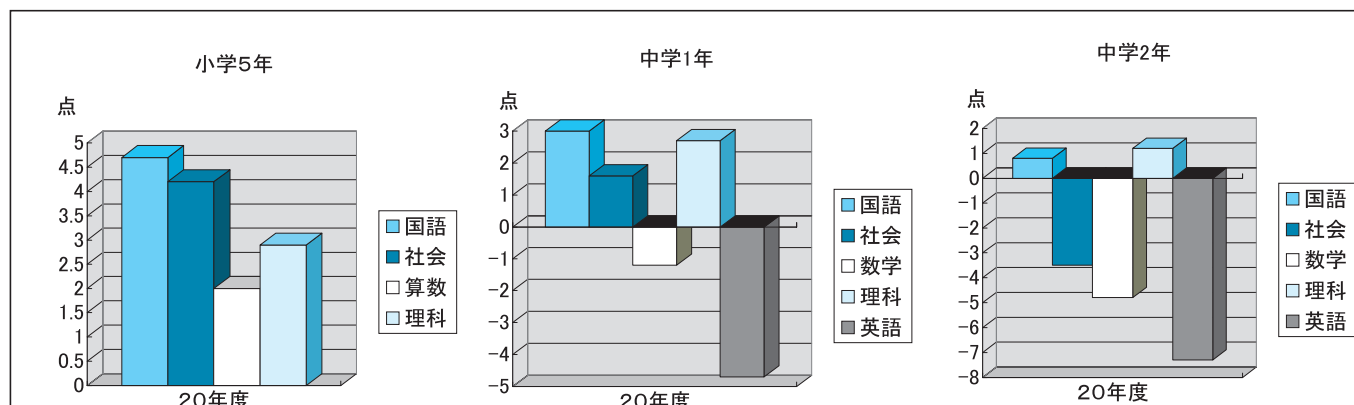
また、次のような傾向が見られた児童・生徒は正答率が高いということが分かりました。

項	目
	・ 国語の授業で文章を読むとき、段落や話のまとまりごとに内容を理解しながら読んでいる。 ・ 解答を文章で書く問題について、最後まで解答を書こうと努力した。 ・ 算数・数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考える。 ・ 算数・数学の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いている。

2 県「基礎・基本」定着度調査結果から

本年1月に県の「基礎・基本」定着度調査が行われました。対象は小学校5年生、中学校1・2年生です。現在はそれぞれ1学年ずつ進級しています。この調査は子どもたちがかねて学習しているもののうち、基礎的なものが身に付いているかどうかを調べたものです。

結果（県との差）は次のようになりました。



上のグラフのとおり、小学校5年生は例年県と同じかそれ以上の結果が出ています。中学校では、1年生の国語と社会・理科、2年生の国語と理科については、県平均よりも高い傾向が見られます。逆に、1・2年生の数学と英語、2年生の社会は、県平均より下がる傾向が見られます。

3 家庭学習時間調査結果から

5月に各学校の協力を得て、家庭学習の状況を調査したのが下の表です。数字は％です。

小・中学校【平成21年度】	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小学計	中1	中2	中3	中学計
30分未満	65	27	20	21	14	11	26	20	16	31	22
30分以上1時間未満	32	58	57	55	49	45	49	38	48	33	40
1時間以上2時間未満	3	13	19	18	34	37	21	35	31	30	32
2時間以上	0	2	4	6	3	7	4	7	5	6	6

県では小学校60分、中学校90分の家庭学習時間の確保を呼びかけています。上の表を見ると阿久根市の子どもたちは、小学校6年生・中学校3年生で約6割の児童・生徒が60・90を達成していないことが分かります。家庭学習において、授業で学習したことを定着させるために復習をしたり、授業のあらましを知るために予習をしたりする必要があります。

4 今後の取組

これらの結果から、児童・生徒の学力向上のために、次のような取組が必要であると考えています。

学校では、授業に集中して取り組む態度の育成、資料を使ったり調べたことや考えたことを理由を言って発表したりする時間の確保、習熟度別学習や補充学習・発展学習の増加、宅習課題の充実（量を増やしたり予習・復習の割合を増やしたりする）や読書の内容を学年に応じたものにするということです。

家庭では、保護者による家庭学習の見届け（小学校60分中学校90分の時間確保）、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の確実な実践による生活習慣の改善、テレビゲームや携帯電話の使用時間や使用回数の見直しをお願いします。

阿久根市教育委員会では、校長・教頭研修会や小・中・高学力向上連絡会等で市内の状況を詳しく伝え指導方法の改善を図るとともに、各学校における校内研修や研究協力校の研究発表を通して、各学校に応じた具体的な対応策がとれるよう支援してまいります。

【阿久根市の研究協力校】

平成20・21年度研究指定校 折多小学校（地区指定 国語科 10月30日研究公開）
 平成20～22年度研究指定校 三笠中学校（文部科学省指定 学力向上 1月20日 中間発表）
 平成21・22年度研究指定校 鶴川内小学校（地区指定 指導方法改善）

※ この記事のお問い合わせ先 教育委員会学校教育課 ☎ 73-1211（内線1314）

楽しい話題などをお知らせください。
秘書広報係 ☎73-1211 (内線1214)



樋口家具店倉庫のシャッター

通りを彩るシャッターアート

9月中旬、スプレーなどを使ってシャッターに絵を描くシャッターアートの第一人者の清田定男さん（神奈川県藤沢市在住）が、国道3号沿い阿久根小前にある樋口家具店倉庫のシャッター（駅前通り）に、縦4メートル、横7メートルの脇本海岸をイメージしたシャッターアートを手がけました。

このほかにも大丸通り、本町通りにそれぞれ1か所ずつモデルとなるシャッターアートを制作されました。10月5日現在、10枚のシャッターアートが完成しており、今後も増えていく予定です。



旧ベスト電器のシャッター（本町）



清田定男さん

interview

通りにシャッターアートが増えると見た目がカラフルになります。そのことで、道行く方が増えて、阿久根市の商店街の活性化につながればと思います。

はつらつとプレー

—第11回阿久根交通・地域安全グラウンドゴルフ大会—

9月30日、総合運動公園陸上競技場で第11回阿久根交通・地域安全グラウンドゴルフ大会が開催されました。大会には、市内の74チーム、365名が参加し、日ごろの練習の成果を競いました。主な大会結果は次のとおりです。（敬称略）

- *団体の部 優勝：尻無下A 準優勝：潟健康クラブA
3位：さわやか西目A
- *個人の部 優勝：梶 則雄（さわやか西目C）
準優勝：寺地 年子（内田A）
3位：寺地 薩男（尻無下A）



グラウンドゴルフを楽しむ参加者

交通安全・防犯標語コンクール

市では、毎年、高齢者の皆さんから交通安全・防犯標語を募集しております。今年の入賞作品を紹介します（敬称略）。

市長賞	中山サチ子（段区）	「一に確認！二に確認！ルール順守が身を守る」
金賞	松永 行（牛ノ浜老人クラブ）	「振り込めの 電話が来たら 先ず相談」
銀賞	角 艶子（高松老人クラブ）	「油断めさるな 慣れた道にも落とし穴」
銅賞	中山 勝久（段区）	「怠るな左右確認！油断と思ひ込みが招く事故」

地域防災マップを作成！

— 市防犯組合 —

防災週間の9月2日、市防犯組合では、県地域防災アドバイザーの馬渡和男氏と柏木義昭氏（中屋敷区）を講師に迎え、地域安全研修会を開催しました。今回は、地域ごとの地図を用い、実際起こるかもしれない災害を具体的に捉え、その対応について学ぶ「災害図上訓練」を実施し、地図上に避難所や避難経路等を色分けして表示させ、地域防災マップを作成しました。

講師の柏木氏は「阿久根市の自主防災組織率は低い。それぞれの地域の実情に応じた防災対策に努め、行政だけに頼らない組織作りを目指してほしい」と話していました。



防災マップを作成する参加者



保護者らの声援をうけてプレーする小学生

白球を追いかけて熱戦を展開

— 第26回ロータリー旗争奪少年ソフトボール大会 —

9月23日、市総合運動公園ソフトボール場で第26回ロータリー旗争奪阿久根・長島地区少年ソフトボール大会が行われました。大会には15チームが参加し、A・Bの2ブロックにわかれて、熱戦が展開されました。主な大会結果は次のとおりです。（敬称略）

* Aブロック

優勝：鷹巣小ソフトボール少年団 A

準優勝：城川内ソフトボール少年団 A

3位：阿久根ソフトボール少年団 A

* Bブロック

優勝：平尾ソフトボール少年団

準優勝：鷹巣小ソフトボール少年団 B



心臓マッサージを学ぶ生徒

**もしもの時に備えて
救急救命を学ぶ**

9月10日、鶴翔高校2年生を対象に救急救命講座が行われました。講座では、高校生が救急救命士や看護師から心肺蘇生法や止血法、AEDの使い方などを教わりました。



石で作ったかまどで飯ごう炊飯

飯ごう炊飯に挑戦！

8月23日、大林子ども会では、飯ごうを使った飯炊き体験を行いました。参加した小中学生は、お年寄りから戦争体験を聞くとともに、出来上がった「ご飯」をおいしく食べていました。



安全運転を呼びかける少年剣士

**事故ナシで
お願いします**

秋の全国交通安全運動期間中の9月26日、脇本剣道スポーツ少年団の団員と保護者らが国道389号でドライバレーに梨を配り、事故ナシを呼びかける事故ナシ作戦を行いました。



園児とボール遊びをする中学生

中学生が保育を体験

9月15日と18日、三笠中3年生69名が、家庭科の保育学習の一環としておきた保育園を訪れました。参加した中学生は、園児のペースに合わせて、園児と楽しくふれあっていました。

年金相談について

◇日時 11月5日(木) 10時～15時

◇場所 阿久根市役所2階大会議室

◇相談内容

国民年金・厚生年金・船員保険等の年金制度全般に関すること。年金手帳、年金証書、印かんを持参してください。

※問い合わせ先 川内社会保険事務所

☎0996(22)5276(代表)

10月は「土地月間」です

土地は、国民のための限られた貴重な資源です。明日の豊かな暮らしのためにも、土地の有効利用が大切です。

国土利用計画法では、一定面積以上の大規模な土地取引には届出が必要です。

取引の規模が次の場合、権利取得者売買の場合であれば買主は、知事あての届出書に必要な書類を添付して、契約を結んだ日を含めて2週間以内に土地の所在する市役所へ届け出て下さい。

◇取引の規模(面積用件)

- ・市街化区域 2千㎡以上
- ・都市計画区域 5千㎡以上
- ・その他の区域 1万㎡以上

※問い合わせ先 企画調整課企画推進係

☎(73)1211(内線1231)

廃残農薬の回収について

使用しなくなった農薬の回収を次のとおり行います。

◇日時 11月18日(水) 13時～15時

◇場所 J A三笠野菜集荷場

*回収費用は本人負担となります。

※問い合わせ先 農政課農政管理係

☎(73)1211(内線1137)

平成21年度稲わら基準価格について

・掛け干し 10a(1反) 9千円

・コンバイン 10a(1反) 4千5百円

※問い合わせ先 農政課農政管理係

☎(73)1211(内線1137)

農作物野生獣被害防止施設整備事業補助金について(新規事業)

市では、野生獣による農作物への被害防止対策として、新たな補助制度を実施します。

◇補助対象者…地続きで10アール以上の農地等に防護柵を設置する農業者

◇補助対象経費…防護柵の用に供する資材購入費

◇補助金額…補助対象経費の2分の1以内(限度額…6万5千円)

*補助事業を実施する場合は、11月30日(月)までに事業実施申込書の提出が必要。

※問い合わせ先 農政課農政管理係

☎(73)1211(内線1133)

出水養護学校の学校開放について

県立出水養護学校では、11月4日(水)から6日(金)まで、一般授業参観や全校

ふれあいタイムなどを設け、地域の皆様に学校を開放します。内容や時間などは、お問い合わせください。

※問い合わせ先 県立出水養護学校

☎(63)3400

認知症セミナーのお知らせ

◇テーマ 「認知症ケアについて」

◇日時 11月29日(日) 10時～15時30分

◇場所 高尾野農村環境改善センター

◇定員 45名で先着順(参加は無料)

◇応募期間 11月6日(金)まで

*受講希望の方は、住所・氏名・職業・電話番号を記入し、往復はがき

かメールで申し込み下さい。

※問い合わせ・申し込み先

〒899-0402

出水市高尾野町柴引2574

出水郡医師会立第二病院

リハビリテーション科 福田

メール koukaihouza_of@yahoo.co.jp

最低賃金が時間額630円

鹿児島県の最低賃金が1時間当たり630円とすることが決定され、10月14日

から発効しました。

最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、

使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

※問い合わせ先 鹿児島労働局

☎099(223)8278

有料広告

住居の事なら
●即おこたえ致します●
電話(0996)72-3131番

保存版

改装の一例
(和式を洋式)
159,600円
(工事代含む)

和式 洋式 暖房便座付き

◎御電話を頂ければ見積り及び相談が電話にてできます

(受付) **大工の里**
住所 阿久根市山下10番地 (岩崎一男)

大切な住宅の相談は大工さんが一番です
あなたの住宅は何年になりますか。悪い箇所を放っておくとだんだんひどくなり、修理代が2倍・3倍にもなります。故に修理はできるだけ早めになされるのが得策です。

***次のような場合は点検が必要です。**

- ・屋根に雨漏りの箇所がある
- ・台所の床がぶかぶかする
- ・便器やタンクで水漏れがしているような気がする
- ・建具の開け閉めが硬くて重たくて毎日が苦痛
- ・白アリがついていそうな気がする

「住居のことなら」左官、水道、電気、他すべておまかせ下さい。
モデルルーム(ミニハウス・浴室・洗面所)公開中
(ホームページ) <http://daikunosato.iinaa.net/>

図書館だより

暑い夏の夜も一段落。虫たちの声も秋めいてきました。ゆっくりした夜には長編小説を読んでみてはいかがでしょうか。ここにいくつかご紹介します。



水神 (上・下)
帯木 蓮生 著



墨染の鎧 (上・下)
火坂 雅志 著



ジウ 警視庁特殊犯捜査係
(文庫) (一・二)
菅田 哲也 著



陰陽師 (1~13巻)
岡野 玲子・夢枕 獏 著

鹿児島県民手帳の販売について

鹿児島県民手帳2010年度版(二冊500円)を販売します。購入を希望される方は次まで申し込みください。

※問い合わせ先 企画調整課統計調査係

☎(73) 1211 (内線1231)

マイホーム情報満載の「かごしま住まいと建築展」を開催します

◇日時

10月23日(金)~25日(日) 10時~17時

◇場所 かごしま県民交流センター

※問い合わせ先 県庁住宅政策室

☎099(286) 3738

がけに近接した住宅の移転には補助制度があります

がけに近接した住宅(図参照)に住

んでいる方が住宅を移転する場合、市では、住宅の解体や新しい住宅の取得等に対して補助を行います。

つきましては平成22年度に移転を予定される方を募集します。

■補助対象

◇高さ(図中のH)が2メートルを超え、こう配が30度以上のがけに近接している住宅(図参照)で昭和46年8月31日以前に建築した住宅

■補助内容

◇危険住宅の解体費に対する補助

…限度額78万円

◇新しい住宅の建設・購入における借入金に係る利息に対する補助

…限度額444万円

◇土地の購入における借入金に係る利息に対する補助

…限度額206万円

◇敷地の造成における借入金に係る利息に対する補助

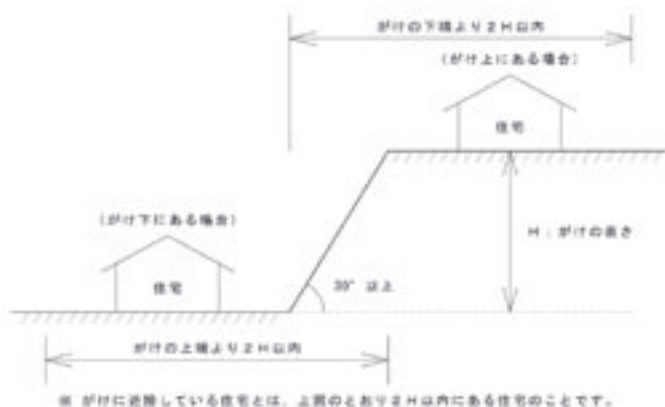
…限度額58万円

■募集期限

平成21年11月13日(金)

※問い合わせ先 都市建設課建築係

☎(73) 1211 (内線1122)



※ がけに近接している住宅とは、左図のとおり2M以内にある住宅のことです。

要介護高齢者等紙おむつ支給の種類が増えました

10月1日から要介護高齢者等を対象とした紙おむつ支給事業について、支給内容を一部変更しました。

◇変更点

尿取りパット、フラット型紙おむつの2種類から、尿取りパット、フラット型紙おむつ、パンツタイプ紙おむつ、テープタイプ紙おむつの4種類に増えました。

*現在このサービスを利用されている方も、種類の変更が可能です。詳細は、お問い合わせください。

※問い合わせ先 生きがい対策課高齢者対策係

☎73-1211 (内線1414)

有料広告

祝七五三
衣替え

◎このシミどげんかせんといかん!
1点 500円より!

秋物 冬物 カゲ干ししましょう

◎フォーマル&きもの専門店

無料 防虫加工(平成21年度、研修修了)

国家検定1級しみぬき師の店

北薩クリーニング

阿久根市大丸町(スーパータイヨー前)

☎72-0404(代)



「注射針」や「残ってしまった薬」の回収について

一般家庭から排出される使用済み注射針、飲み残しの薬の廃棄に困っている方はいませんか？

出水郡薬剤師会では、これまでも一部の薬局を除いてこれらの物を回収していましたが、今後、全薬局において行うことになりました。「処方せん受付 保険薬局」というステッカーの貼ってある薬局に、下記の回収対象物を持っていけば無料で処理できます。

回収対象物

- ・注射等で使用した針、シリンジまたは付随する器具類
- ・医療行為で発生した器具及び材料（厚さ6mm以下）
- ・残ってしまった医療品（飲み残しの風邪薬、使い残しの軟膏など）

回収できないもの

- ・スプレー缶
- ・試薬類（塩酸、硫酸、ホルマリン）
- ・水銀等の重金属類（シアン、クロムほか水銀入り血圧計、体温計ほか）
- ・揮発性がある廃油（シンナー、ガソリン、アルコール、エタノール等）

回収薬局について

普段のかかりつけ薬局での回収はもちろん行いますが、ステッカーの貼ってある薬局ならどこでも回収します。お問い合わせは、お近くの保険薬局までご相談ください。



こんにちは！ 食生活改善推進員です！

私たちは、地域で健康づくりのためのボランティア活動をしています。8月は、阿久根市学校保健会の研修会に招かれ、「早寝・早起き・朝ごはん」をテーマに、小中学生の親子に朝ごはんの大切さや栄養バランスについて講話をし、その後調理実習をしました。



★食生活改善推進員はこんな活動をしています★

- 健康づくりのための地区活動（いきいきサロン・高齢者学級など）
- 親子・高齢者料理教室の開催
- 市が主催する健康づくり事業への協力

★食生活改善推進員になるための講座を受講してみませんか？★

〈講座日程〉10月27日から12月22日まで（全8回）

〈申込み〉10月23日（金）まで 〈受講料〉無料

〈内容〉栄養士や食品衛生監視員、運動指導士による講話や調理実習、運動などの講座です。詳しくは、保健予防係までお問い合わせください。

※問い合わせ先 健康増進課 保健予防係 ☎73-1211（内線1457・1458）

高齢者のインフルエンザ予防接種のお知らせ

阿久根市では、予防接種法に基づき、高齢者等のインフルエンザ予防接種を実施します。

対象者には10月中旬頃個別に予診票を配布しますが、インフルエンザの予防接種は、接種を受ける法律上の義務はありません。また、自らの意思で予防接種を希望する方が、自己責任で接種を行うものです。

〈対象者〉

- ① 65歳以上の方（昭和19年12月31日以前に生まれた方）
- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

〈実施期間〉 平成21年10月15日～平成21年12月31日

〈実施場所〉 各医療機関

〈自己負担〉 1,000円 *接種の際は、予診票（水色）を必ず持参

※問い合わせ先 健康増進課 保健予防係 ☎73-1211（内線1457・1458）

インフルエンザを予防しよう！

感染症の予防には、うがい、手洗いが一番です

〈日常から行える感染症予防対策〉

- ◆手洗い
石けんでこまめに手洗いを行いましょう。手についたウイルスを洗い流します。
- ◆うがい
日常的にうがいを行いましょう。喉についたウイルスを洗い流す効果があります。
- ◆マスク
せき・くしゃみはマスクをつけましょう。飛沫（ひまつ）感染を防ぐと共に、鼻や喉を乾燥から守ります。

献血のお知らせ

下記の日程で献血を行います。

献血当日は、食事をしっかりと摂っていただき、また、前夜の睡眠時間は5時間以上お取りください。献血カードをお持ちの方は、お忘れのないようご持参ください。

10月20日（火）

阿久根市役所

受付時間：9時30分～16時30分

Aコープ三笠店駐車場

受付時間：9時30分～11時30分 12時30分～16時30分



平成21年度当初予算に

ついてお知らせします

北薩広域行政事務組合の平成21年度の当初予算の概要について、お知らせします。

平成21年度の当初予算は、平成20年度の当初予算に比べ9億60万2千円（0.7%）増となり、13億6千28万6千円になりました。

歳入（収入）の主なものは、各市町からの負担金、鉄、アルミの不用品売却収入およびじんかい処理場使用料などです。

歳出（支出）の主なものは、じんかい（ごみ）処理、リサイクル処理、し尿処理するための経費である衛生費、介護保険の審査判定、認定業務の経費である民生費、圏域（2市1町）の振興整備事業の推進に使われる振興事業整備費、公債費、議会費および総務費です。

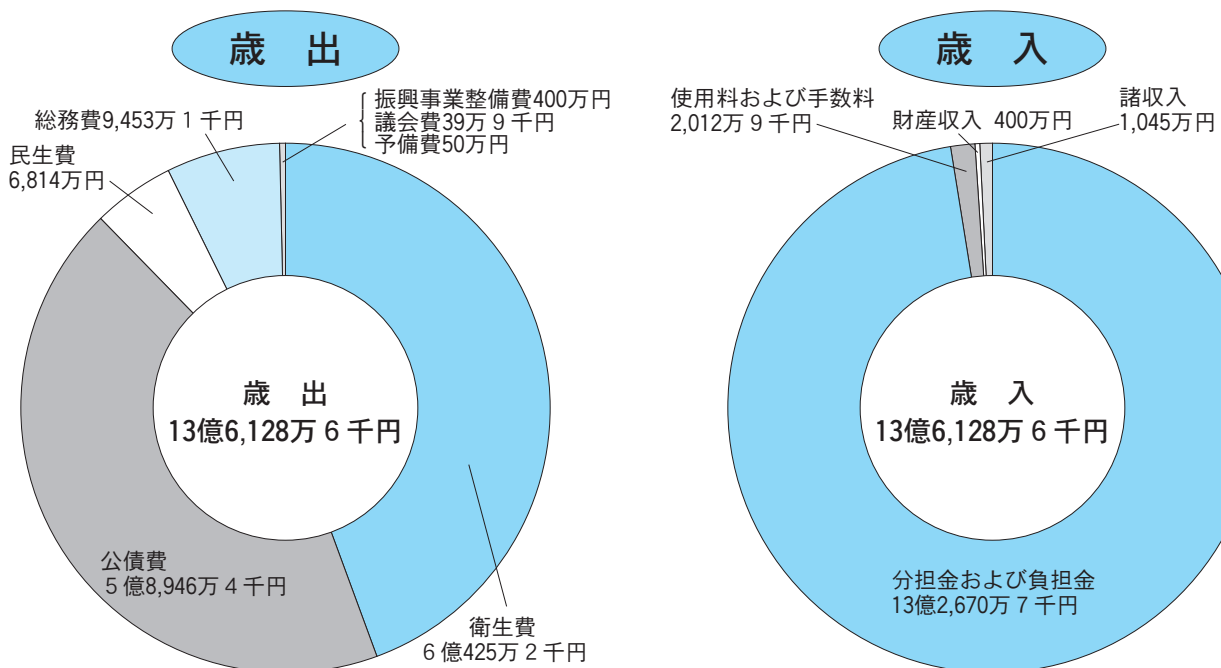
また、本組合では、衛生センターでし尿および浄化槽汚泥を処理する過程で発生する焼却汚泥を肥料登録して、住民の方々に配布（無料）しています。

受け取りの方法など詳しくは、衛生センター（☎82-1070）にお問い合わせください。

*本組合ホームページアドレス

<http://www.ab.auone-net.jp/~hokusatu/>

平成21年度当初予算 13億6,128万6千円



住民1人あたりに使われる金額 14,719円
 (平成21年3月末人口で算定) 人口92,482人

総務費	介護保険事業費	じんかい処理費	し尿処理費	リサイクル処理費	公債費	その他
1,022円	737円	4,033円	1,565円	936円	6,374円	52円
					返済	

原子力発電施設等見学会への 参加者を募集します

市では、原子力発電所の運転実態を確認し、原子力発電などのエネルギーに関する知識を深めていただくことを目的とした原子力発電施設等見学会の参加者を募集します。

◇日 程

11月28日(土)・29日(日)の1泊2日

◇見学箇所

玄海原子力発電所、玄海エネルギーパーク、九州エネルギー館

◇募集定員 20名

◇参加料 無料

◇応募資格

平成3年4月1日以前に生まれた市内居住者
ただし、平成13年以降に参加した方は応募できません。

◇応募方法

企画調整課備え付けの申込用紙により、同課窓口へ申し込んでください。

◇募集期間

10月18日(日)から10月23日(金)まで

◇受付時間 午前9時から午後5時まで

◇選考方法 申込順とします。

*申込みは、窓口への直接提出のみ受け付けます。
(電話、FAX、郵送、電子メールでは受付を行いません。)

*3名以上のグループ等の申込みはできません。
(お一人で2名分まで申込みできます。)

*参加者には、アンケートにご回答いただきます。
※問い合わせ先

企画調整課企画推進係 ☎73-1211 (内線1231)

阿久根短歌会

※送り仮名は歴史的仮名使いを使用しています。

短歌とふ花の香りを慕ひつつ乙女の日より歌作り来ぬ
その道を極めんとして励む甥傘寿を前に弓道八段
手術せし腰もやうやく落着きて心和ぎを酷暑の日々に
朝な夕な静かに咲ける朝顔に心癒さる長きひと夏
五人もの縁の深き新盆に思ひ馳せつつ回向の経を誦す
何時しかに熊蟬の鳴く声絶えて夕べ茶の間に虫の音とどく
廃屋の庭に丈なす草の穂が月夜にほほけ光りつつ飛ぶ
とめどなく汗の滴る炎天下 終りし西瓜の囲ひを外す
施設にて七夕祭り楽しみ皆短冊に願ひを書きぬ
ひまはりに触れてはすいと浮き上る蜻蛉の影が障子に映る

琴平 川畑 スミ
新町 遠矢 律
上野 河南誠一郎
折口 白濱 ノブ
上野 亀澤 笑子
脇本 野村 克江
脇本 宮原 範子
上野 有田イチエ
脇本 赤崎 タエ
折口 別府 義明



先月、古里区の敬老会で5年ぶりに行われた「兵六踊り」を取材しました(表紙写真)。

踊りは、ユーモラスな芝居仕立てで構成され、白塗りの顔に墨でヒゲを描いた踊り手の所作に観客からは笑いと歓声が絶えませんでした。

昨今、少子高齢化や担い手不足などの影響で伝統行事を取り巻く状況は、厳しくなりつつありますが、5年後もこの楽しい踊りを見てみたいと思います。(角島)

うぶごえ

※敬称略

健やかな成長を
お祈りいたします。

出生児	保寿者	(区名)	坂口 麗人	(桐野下)
東 昂希	寿明	(上野)	川畑 祈音	大志(潟)
瀬戸上崇魁	和志	(下村)	筒 翔輝	敬親(楊之浦東)
遠矢 涼太	昇	(山下馬場)	遠矢 絵梨	久徳(高松)
尻無濱倫汰	純平	(波留)	長谷川 愛洋	之(市外)
濱邊 千尋	光夫	(黒之浜)		

おくやみ

※敬称略

ごめい福を
お祈りいたします。

死亡者	鶴蘭 孝雄	84	(尻無上)	スゲノ
長野 仁吉	86	(羽田)	和美	
牛ノ濱子ヨ子	81	(永田下)	靖	
松永 時義	90	(山下馬場)	辰己	
松崎 實雄	81	(瀬之浦下)	ツギエ	
川上 ミ子	99	(瀬之浦下)	一見	
橋口 満穂	82	(町)	峯子	
奥園 章	87	(内田)	田嶋優子	
桐原 マツ	76	(上野)	博志	
松永ハナ子	91	(段)	泰子	
花田 藤野	85	(中屋敷)	徹	
鳥飼 益子	84	(永田下)	かおり	
栢 トキワ	81	(飛松)	光雄	
柿内 又男	79	(新町)	ウメ子	
筒川 勝	86	(筒田)	ミツ子	
尻無濱ミツ	83	(黒之浜)	久徳	
池田ツルエ	82	(上野)	照雄	
赤木 マツ	82	(楊之浦西)	富子	
坂上サワノ	87	(長野)	誠一	
大石マツ子	62	(波留)	雪美	
倉津 市助	77	(倉津)	トモ	
牧内 浩幸	43	(市外)	唱子	

人のうごき

10月1日現在
()は前月比

人 □

24,138人
(-13人)

男

11,279人
(-5人)

女

12,859人
(-8人)

世帯数

10,790世帯
(+2世帯)

出生

12人

死亡

24人

転入

37人

転出

38人

イベント情報局

秋の市

◇日時 11月1日(日) 8時～17時

◇場所 本町通り

第26回あくねボンタンロードレース大会 参加者を募集しています

第26回あくねボンタンロードレース大会への参加者を募集しています。申込期限は11月20日(金)までです。

◇期 日 12月13日(日)

※問い合わせ先 阿久根市体育協会 ☎73-4649

第2回薩摩街道歴史ふれあいウォークについて

県では、熊本県と連携して、「第2回薩摩街道歴史ふれあいウォーク」を11月29日(日)に開催します。

「津奈木太郎を越えて チャレンジトレッキングコース」(約12km)など計4コースで行われます(参加料は千円)。参加希望の方は、11月13日(金)までに申し込みが必要になります。詳しくは、県北薩地域振興局総務企画課【☎0996-23-5151】へお問い合わせください。

肥薩おれんじ鉄道で行く スタンプラリー2009

開催期間 10月17日(土)から11月30日(月)まで

肥薩おれんじ鉄道では、今年もステキな賞品が当たるスタンプラリーを開催します。

※問い合わせ先 肥薩おれんじ鉄道

☎0965-32-5678

Fresh Smile



ただ今青春！
下路 亜祐美さん(21)

◇趣味は何ですか・・・

体を動かすこと。スポーツいろいろしますよ。

◇性格を自己分析してください。

明るい頑固なおてんば娘

◇理想の異性像は・・・

思いやりがある、男らしい人

◇興味のある事は何ですか・・・

ドライブがてら映画を見に行くこと

◇将来の夢について教えてください。

夢が実現するように、今は勉強するのみです!!



在校生と健脚を競う45歳組の皆さん

懐かしい友との再会
9月27日、大川中学校の体育祭で「つばみの45歳組」がありました。参加した40名は30年ぶりに母校のグラウンドを駆けめぐり、5年後、「つばみ」から「華」を咲かせ、「華の50歳組」での再会を誓い合っていました。



ギターにふれる田代小の児童

音楽のしらべを楽しむ
9月2日、田代小学校で鹿児島大学のハーモニカバンドの演奏会がありました。9名の児童や地区の方々、45名の学生が奏でる音楽を楽しみました。また、児童はギターやハーモニカなどの楽器の体験も行いました。

有料広告

サテライト阿久根 好評開催中

「サテライト阿久根」は、熊本市宮崎輪の場外車券売場です

KEIRIN 00 サテライト AKUNE

鹿児島県阿久根市折口字筒田江3494番地1
国道3号線と389号線の多田交差点すぐ！
ホームページを開設しました。 <http://st-akune.com>

開催日程表	10月	11月	12月
1	2	3	4
5	6	7	8
9	10	11	12
13	14	15	16
17	18	19	20
21	22	23	24
25	26	27	28
29	30	31	

※開催日程表は予定につき変更することがあります

